②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化額　―千円
41,856千円

３．キャッシュ・フロー計算書関係
⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金勘定　7,623,332千円
定期預金　△ 2,300,000千円
資金期末残高　5,323,332千円
⑵　重要な非資金取引
①　現物寄附の受入による資産の取得　43,772千円
②　ファイナンス・リースによる資産の取得　3,484,773千円
③　当事業年度に新たに計上した資産除去債務に係る資産及び負債の額
該当なし

４．固定資産の減損
⑴　減損を認識した固定資産　（単位：千円）

固定資産	用途	種類	場所	帳簿価額	減損の認識に至った経緯	減損の測定方法	減損の測定額	減損後の帳簿価額
土地（旧特別支援学校実習田）	教育	土地	高知県高知市神田字西高座1567―２	97,810	使用しない決定を行ったため	帳簿価額を回収可能サービス価額（使用価値相当額そのものがないため、正味売却価額）まで減額する。正味売却価額は令和６年度不動産鑑定評価書の評価額とする。	84,770	13,040
旧特別支援学校実習田便所	教育	建物	高知県高知市神田字西高座1567―２	938	使用しない決定を行ったため	帳簿価額を回収可能サービス価額（使用価値相当額が正味売却価額より高いため、使用価値相当額）まで減額する。今後の使用見込みがないため、使用価値相当額を０円と判断するが、当該資産の取り壊しがまだされていないため、備忘価額まで減額する。	938	0
地役権（旧特別支援学校実習田）	教育	無形固定資産	高知県高知市神田字西高座1567―２	590	使用しない決定を行ったため	帳簿価額を回収可能サービス価額（使用価値相当額そのものがないため、正味売却価額）まで減額する。正味売却価額は令和６年度不動産鑑定評価書の評価額とする。	260	330

上記の減損額については、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じたものである。

⑵　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳
（単位：千円）

固定資産	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土地（旧特別支援学校実習田）	―	84,770
旧特別支援学校実習田便所	938	―
地役権（旧特別支援学校実習田）	―	260

⑶　減損の兆候が認められた固定資産　（単位：千円）

固定資産	用途	種類	場所	帳簿価額	認められた兆候の概要	減損の認識に至らないとした根拠
勝負の川地区宿舎	職員宿舎	建物	高知県高知市朝倉甲481―1	14,561	稼働率が50％未満となるため	令和８年度以降使用しない決定を令和４年度に行っており、現在は令和７年度末までの退去要請期間中のため。
蒲原宿舎Ｂ棟	職員宿舎	建物	高知県南国市岡豊町蒲原587―75	7,534		宿舎利用計画について現在検討中のため。
蒲原宿舎Ｃ棟	職員宿舎	建物	高知県南国市岡豊町蒲原587―75	4,433		
非常勤講師宿泊施設（岡豊）	宿泊施設	建物	高知県南国市岡豊町小蓮	6,162		当該施設の運用方法について現在検討中のため。

⑷　翌事業年度の特定の日以降使用しない決定を行った固定資産
①　使用しないという決定を行った固定資産の概要

使用しないという決定を行った固定資産	用途	種類	所在	使用しなくなる日
勝負の川地区宿舎	職員宿舎	建物	高知県高知市朝倉甲481番１	令和７年度末